

令和6年度 壬生町の教育・保育施設 入所案内



子ども・子育て支援新制度

～すべての子どもたちがすこやかに成長していくために～

子ども・子育て関連3法の制定に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月に本格スタートしました。

壬生町では、平成28年1月に小規模保育施設1箇所、平成29年4月に認定こども園3箇所、平成31年4月に統廃合により保育所1箇所の拡充をいたしました。今後も、教育・保育や子育て支援の選択肢を増やし、量の拡充を図っていきます。

《目次》

認定について	2	
入所の申込みについて	4	
利用者負担額（保育料）について	7	
幼児教育・保育の無償化について	9	
壬生町の教育・保育施設一覧	13	
各施設紹介	壬生町立とおりまち保育園	17
	壬生寺保育園・壬生寺第二保育園	18
	ありんこ保育園	20
	森の子保育園・森の子保育園おひさま	22
	ステラ獨協前保育園	24
	たちばな幼稚園	26
	おもちゃのまち幼稚園	28
	くにや幼稚園	30
	やすづか幼稚園	32
	メリーランド保育園	34
よくある質問（Q&A）	36	
子育て支援施設マップ	38	



《認定について》

保育所や幼稚園、認定こども園等の入所を希望する場合は、壬生町から教育・保育給付認定を受ける必要があります。認定は、子どもの年齢や保育の必要性に応じて、1号認定から3号認定まで3つの区分があり、認定区分によって利用できる施設や時間が変わります。

★1号認定（教育標準時間認定）

お子さんが満3歳以上で、教育を希望する

★2号認定（満3歳以上・保育認定）

お子さんが満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する

★3号認定（満3歳未満・保育認定）

お子さんが満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する

2・3号認定は
4月1日時点の年齢で決まるよ



●保育認定（2・3号認定）の「保育を必要とする事由」とは

「保育を必要とする事由」は以下の通りです。

1. 保護者が月に64時間以上の労働（例：1日4時間かつ週4日以上）を状態としていること
2. 妊娠中である又は出産後間もないこと
※認定期間：出産予定日の6週間前から、産後8週間を経過する日の翌日が属する日の末日まで
3. 病気や怪我又は心身に障がいがあること
4. 同居の親族（長期間入院等をしている親族を含む）を常時介護又は看護していること
5. 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること
6. 求職活動（起業の準備を含む）を継続的に行っていること
※認定期間：入園日から90日を経過する日が属する月の末日までで、延長はできません
7. 就学（職業訓練学校等における職業訓練を含む）していること
8. 育児休業をする場合で、育児休業中に係る子以外の子どもが保育認定で施設を利用しており、育児休業の間に引き続き施設を利用することが必要である場合
※認定期間：育児休業に係る子どもの生後1年を経過する日が属する年度の末日まで

●保育認定（2・3号認定）の「保育の必要量」とは

就労時間等の保育を必要とする事由に基づき、「保育標準時間認定」か「保育短時間認定」いずれかの「保育の必要量」を決定します。決定された時間を超えて預ける場合は、延長保育となります。延長保育の料金・実施時間は施設によって異なります。詳細は施設にご確認ください。

A) **保育標準時間認定**：午前7時～午後6時又は、午前7時15分～午後6時15分の間で最長11時間

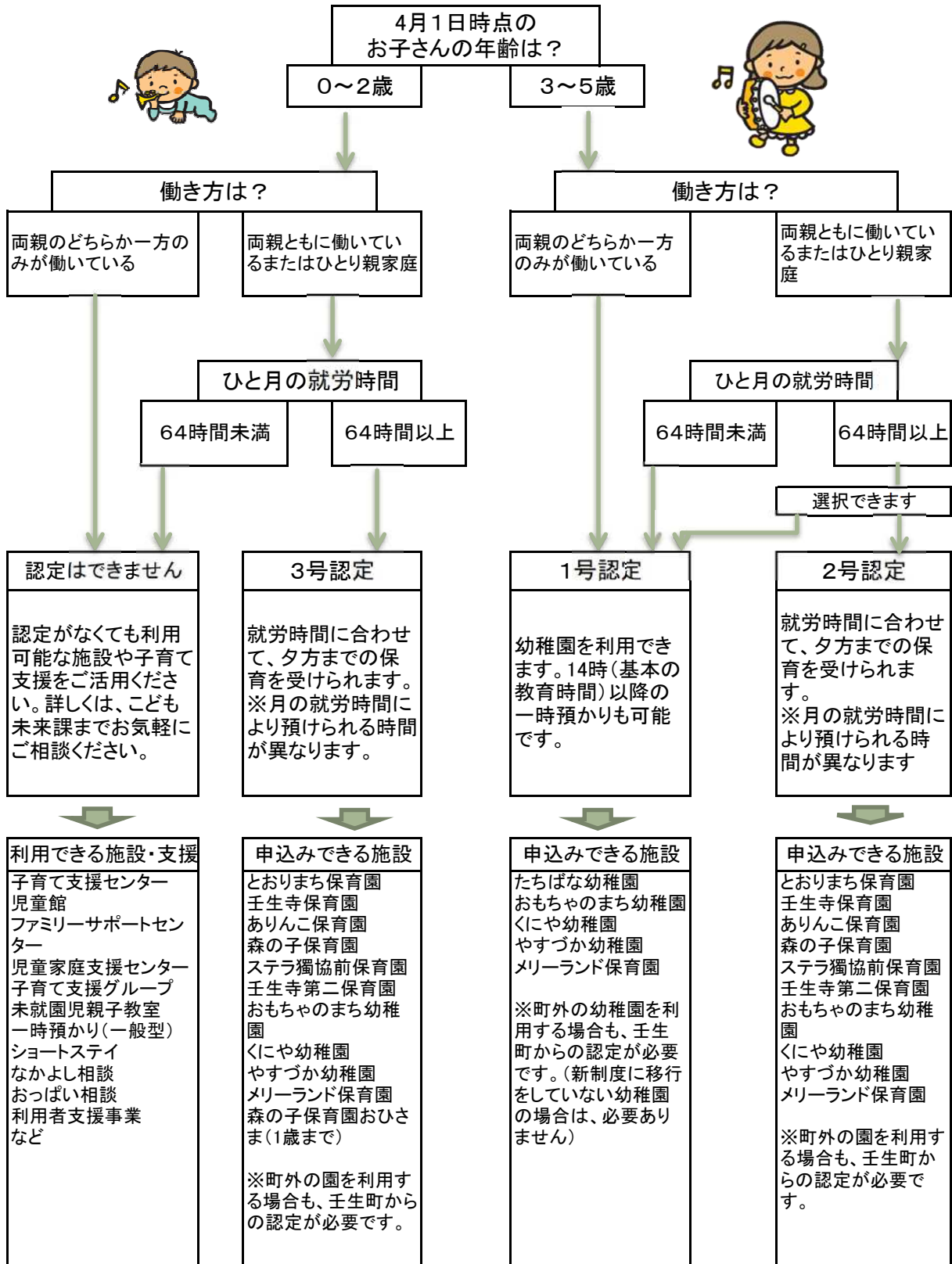
【保育を必要とする事由】月120時間以上の就労、妊娠中又は出産後間もないことなど

B) **保育短時間認定**：午前8時30分～午後16時30分の間で最長8時間

【保育を必要とする事由】月64時間から120時間未満での就労、求職活動中、育児休業期間中に育児休業に係る子以外の子どもが施設を引き続き利用するなど

あなたの認定区分は？ 申込みできる壬生町の施設は？

就労を理由に認定を申請する場合・・・



【2号・3号認定を受けた場合に通常保育として利用できる時間】

- 月120時間以上就労している場合
 保育標準時間利用・・・最大11時間(例:7:00～18:00)
- 月64時間以上、120時間未満で就労している場合
 保育短時間利用・・・最大8時間(例:8:30～16:30)

《利用者負担額（保育料）について》

認定区分や保護者の所得（原則として父母の住民税の課税額）等に応じて、壬生町が利用者負担額（保育料）を決定します。児童1人あたりの保育にかかる経費は、国・県・町の負担と保護者の方に納めていただく保育料で賄っています。

■ 基準

4月～8月分の保育料	前年度分の住民税所得割課税額
9月分からの保育料	当該年度分の住民税所得割課税額

令和元年10月から始まった幼児教育・保育の利用料無償化の対象は、幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳児クラスの子供たち、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでの子供たちです。また、幼稚園及び認定こども園（教育利用）利用者の預かり保育や認可外保育施設等についても無償化の対象となりました。

なお、住民税の非課税世帯を除く3号認定（0歳児クラスから2歳児クラス（3歳になってから最初の3月31日までの保育利用）の方は利用者負担額を納めていただくこととなります。

詳しくは、9ページの「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。

令和5年度壬生町利用者負担額・保育認定（3号認定）

■ 一般世帯の利用者負担額

	基準	標準	短時間
第1階層	生活保護	無償	
第2階層	非課税		
第3階層	48,600円未満	12,300円	12,000円
第4階層	a 48,600円～57,699円	20,100円	19,700円
	b 57,700円～77,100円		
第5階層	77,101円～96,999円	20,100円	19,700円
第6階層	97,000円～168,999円	28,600円	28,100円
第7階層	169,000円～300,999円	37,000円	36,300円
第8階層	301,000円以上	57,600円	56,600円

■ 減免対象世帯（ひとり親世帯、在宅障がい児又は在宅障がい者のいる世帯）の利用者負担額

	基準	標準	短時間
第3階層	48,600円未満	5,500円	5,000円
第4階層	48,600円～77,100円	5,500円	5,000円

※ 第3～4階層以外は、一般世帯の利用者負担額と同じです。

■ 第2子、第3子以降の利用者負担額について

第2子、第3子の利用者負担額は、下記のとおりとなります。

（一般世帯）

	基準	第2子	第3子以降
第3～4階層（a）	57,700円未満	半額	無償
第4階層（b）以降	57,700円以上	小学校就学前の範囲において最年長の児童から順に2人目は、半額	

（減免対象世帯）※ひとり親世帯、在宅障がい児又は在宅障がい者のいる世帯

	基準	第2子	第3子以降
第3～4階層	77,101円未満	半額	無償
第5階層以降	77,101円以上	小学校就学前の範囲において最年長の児童から順に2人目は、半額	



● 利用者負担額（保育料）の算定について

・ 4～8月までの利用者負担額は、前年度の住民税課税額、9月から翌年3月までは当年度の住民税課税額をもとに算定します。そのため、9月で保育料が変わる場合があります。

・ 父母それぞれに住民税の課税がある場合は、2人分の課税額を合算して算定します。

※ 同居の祖父母が課税されている場合であっても、父母で生計を維持していると判断される場合は、算定の対象としません。

※ ひとり親家庭の場合、母または父の収入が100万円未満である場合は、同居の世帯員の課税額を算定の対象とします。

・ 施設によって、基本となる保育料のほかに、バス代などの実費負担や各施設独自で保育の質の向上を図るため、必要となる追加の負担額が生じる場合があります。事前に見学等をして確認の上、お申込みください。



《幼児教育・保育の無償化について》

幼児教育・保育の無償化は、3歳児クラスから5歳児クラス（満3歳になった後の4月1日から小学校就学前までの3年間）と、0歳児クラスから2歳児クラス（3歳になって最初の3月31日までの年度）までの住民税非課税世帯が対象となります。

また、無償化の対象となるサービスは、保育の必要性の有無によっても異なります。

無償化の対象となるためには、すべての人がサービスを利用する前に認定を受ける必要があります。

1. 無償化の範囲

子どもの年齢		3～5歳児クラス ※3歳で迎える4月1日～ 小学校就学前		0～2歳児クラス ※出生から3歳になって最初の3月31日 まで		
		あり	なし	あり		なし
住民税課税状況		/		非課税 世帯	課税 世帯	/
サービスの種類	保育園 認定こども園（保育認定）			無償	利用 不可	
	認定こども園（教育認定） 幼稚園（新制度）	無償		/	/	/
	認定こども園（教育認定）及び幼 稚園の預かり保育	11,300円/月 まで無償	無償化 対象外			
	幼稚園（新制度未移行）	25,700円/月まで無償				
	認可外保育施設、ベビーシッター、 病児保育、ファミリー・サポート・ センター・一時預かり	合計 37,000円/月 まで無償	無償化 対象外	合計 42,000円/月 まで無償	無償化対象外	

○3～5歳児クラスまでの障がい児の発達支援サービスも、無償化されました。保育園や幼稚園などに在籍し、発達支援サービスも同時利用している場合は、両方とも無償となります。

児童発達支援サービスの無償化等についての詳細は、健康福祉課障がい福祉係（電話：81-1829）へお問合せ下さい。

○3歳の誕生日以降、3歳児クラスより前に認定こども園（教育認定）または、幼稚園に入園する「満3歳児クラス」については、上記3～5歳児クラスと同様ですが、預かり保育の無償化の対象となるには、保育の必要性に加え、住民税非課税である必要があります。（この場合の上限額は、16,300円/月）

2. 給付認定（保育の必要性の認定）について

下記3「保育の必要性の事由」に該当する場合に、町の認定を受けるものです。3つの区分に認定され利用できる施設やサービスが異なります。幼稚園を利用している人、認定こども園（教育認定）の利用者で預かり保育の利用を希望する人、認可外保育施設などを利用している人は、無償化給付を受けるために、新1～3号認定（施設等利用給付認定）を受ける必要があります。

3. 保育の必要性について

「保育の必要性」とは、保護者のいずれもが就労、病気などで家庭において必要な保育ができない状況を言います。

※保護者とは・・・父母及び65歳未満の同居の祖父母

【保育の必要性の事由】

- ① 就労：毎月64時間以上の労働をすることを常態としていること。
- ② 出産：母親の出産予定日の6週間前から出産日の8週間後まで。
- ③ 疾病・障がい：疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障がいを有していること。
- ④ 親族の介護：同居の親族（長時間入院等をしている親族を含む）を常時介護または看護していること。
- ⑤ 災害復旧：保護者が震災、風水害、火災の復旧に当たっているため児童の保育ができないこと。
- ⑥ 求職中：求職活動（起業の準備を含む）を継続的に行っていること。（求職活動の期間延長はできません。）
- ⑦ 就学：学校教育法に規定する学校や職業訓練校に在学していること。
- ⑧ 育児休業中の継続入園：育児休業取得時に、すでに施設を利用している子どもがいて継続利用が必要であること。
- ⑨ 上記①～⑧と同様の状態と認められる場合。

■ 現1～3号認定（教育・保育給付認定）

認定区分	対象	保育の必要性	対象サービス
現1号	満3歳以上	なし	・幼稚園（新制度）、認定こども園（教育利用）
現2号	満3歳以上	あり	・保育園、認定こども園（保育利用）など
現3号	0～2歳		

■ 新1～3号認定（施設等利用給付認定）

認定区分	対象	保育の必要性	対象サービス
新1号	満3歳以上	なし	・幼稚園（新制度未移行）
新2号	3歳以上	あり	・幼稚園・認定こども園（教育利用）の利用者で、預かり保育の無償化給付を受ける場合 ・認可外保育施設など
新3号	0～2歳		

保育園及び認定こども園の保育認定（現2・3号）を利用している人

※これらのサービスを受けるには、保育の必要性があり、現2・3号認定が必要となります。

1. 保育料の無償化

3～5歳児クラスの保育料が無償化となり、町または施設への支払いがなくなりました。なお、延長保育料、教材費、行事費、給食費などは無償化の対象となりません。

子どもの年齢	保育料
3～5歳児クラス	無償
0～2歳児クラス（住民税非課税世帯）	
0～2歳児クラス（住民税課税世帯）	無償化対象外

2. 給食費の支払い方法

保育の無償化に伴い、3～5歳児クラスは、保育料に含まれていた副食費（給食費）を、保育園などに直接お支払いいただくことになりました。

	3～5歳児クラス	0～2歳児クラス
主食費（ごはん・パン・めんなど）	給食費として保護者負担	保育料として保護者負担 （保育料に含まれる）
副食費（おかず・おやつ・ミルクなど）		

○給食費の額は施設から示され、施設に対して支払います。

○年収360万円未満世帯及び第3子以降は、副食費の支払いが免除されます。

認定こども園（教育認定）及び幼稚園（新制度）を利用している人（現1号）

1. 保育料の無償化

無償化により満3～5歳児クラスの保育料が無償となり、施設への支払いがなくなりました。なお、預かり保育（無償化対象を除く）、給食費、教材費、行事費、バス送迎費などは無償化の対象となりません。

※満3歳児クラスとは・・・3歳の誕生日以降の月に3歳児クラスより前に入園することを言います。プレ保育とは異なります。

2. 預かり保育料の無償化

町から「保育の必要性の認定」（新2・3号認定）を受けた場合に、預かり保育料について11,300円/月（満3歳児クラスの新3号認定の場合、16,300円/月）まで無償（償還払い）になります。（無償化される額は、450円×利用日数と実際に支払った金額を比較して少ない方です。）

※対象になるには・・・現1号認定に加えて、新2・3号認定（施設等利用給付認定）を受ける必要があります。

3. 給食費の支払い方法

認定こども園などにお支払いいただきます。ただし、年収360万円未満世帯及び第3子以降は、副食費の支払いが免除されます。

幼稚園（新制度未移行）を利用されている人

※町内には、子ども・子育て新制度に未移行の幼稚園はありません。

1. 保育料の無償化

無償化により、満3～5歳児クラスの入園料・保育料が25,700円/月まで無償になります。預かり保育料（無償化対象を除く）、給食費、教材費、行事費、バス送迎費などは無償化の対象とはなりません。

※原則として現物給付（町が施設に支払うことで保護者が負担しなくて済む）となりますが、幼稚園所在地の運用方法などにより施設によっては償還払い（いったん保護者が費用を支払い、後から払い戻しを受ける）の場合があります。

2. 無償化を受けるための認定

新制度未移行の幼稚園を利用している人が無償化を受けるためには、新1～3号認定（施設利用給付認定）のいずれかの認定を受ける必要があります。

3. 預かり保育料の無償化

町から「保育の必要性」（新2・3号認定）を受けた場合、預かり保育料について11,300円/月（満3歳児クラスの新3号認定の場合、16,300円/月）まで無償（償還払い）になります。（無償化される額は、450円×利用日数です）

※無償化給付の受け方は、償還払い（いったん保護者が費用を支払い、後から払い戻しを受ける）となります。

対象者	認定区分
新2・3号認定の対象にならない人 （預かり保育を希望しない人）	新1号認定
3～5歳児クラスで保育の必要性がある人 （預かり保育の無償化を希望する人）	新2号認定
満3歳児クラス（3歳の誕生日から最初の3月31日まで）で保育の必要性がある人のうち、住民税非課税世帯である人 （預かり保育の無償化を希望する人）	新3号認定

4. 給食費の支払い方法

幼稚園にお支払いいただきます。ただし、年収360万円未満世帯及び第3子以降は、副食費が無償になります。（施設によっては、償還払いの手続きをとる場合があります。）



《入所の申込みについて》

希望する認定区分によって入園までの流れ、提出書類が異なります。

<p>1号認定の場合 (幼稚園、認定こども園)</p> 	<p>※ 入所を希望する月までに3歳のお誕生日を迎えている。 ※ 壬生町に住所がある方</p>
--	---

～入園までの流れ～

★1号認定の申込みはすべて、施設を通しての手続きになります。

書類配布	8月中旬頃 から	入所を希望する施設に行き、直接申込み書類や案内などを受け取ります。
↓		
支給認定申請 入所申込	9月1日～ 随時受付	入所を希望する施設に書類を提出します。 ※施設によって申込受付期間が異なる場合があります。 詳しくは施設へお問い合わせください。
↓		
入所の内定	随時	施設から入所の内定を受けます。 町による入所選考・内定通知などはありません。
↓		
1日入園	入所までに	各施設にて実施します。 詳細は、各施設にお問い合わせください。
↓		
入園	4月初旬	「支給認定証」、4月～8月分の「副食費負担額のお知らせ」を施設を通してお渡しします。 ※支給認定証の交付は、提出から30日以内に交付することになっていますが、事務処理の関係でこの時期に交付いたします。 ※9月～翌年3月分までの副食費負担額は9月にお知らせします。
<ul style="list-style-type: none"> • 支給認定証交付 • 副食費負担額の決定 		

～1号認定の場合の提出書類～

- ①入所申込書 兼 施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書
→壬生町の指定の書類です。
 - ②令和5年度住民税決定証明書等（住民税額・所得額・控除額の記載があるもの）
→令和5年1月1日時点で壬生町に住所がなかった方のみ必要になります。
1月1日時点の住所地の市区役所・町村役場などで発行できます。
- ※①②の他に、施設独自の書類の提出を求められる場合もあります。必ず希望する施設で書類を受け取ってください。また、提出も各施設にしてください。

2・3号認定の場合
(保育所、認定こども園、地域型保育)



色々な施設へ見学に行ってみよう！

～入園までの流れ～

書類配布	8月中旬頃から	町こども未来課または各保育所・認定こども園等にて、案内や申込書類を受け取ります。
支給認定申請 入所申込	受付期間 9/1～9/29	期間内に 第一希望施設 （私立保育所のみ町こども未来課も可）に申込書類を提出します。 ※先着順ではありません。 ※現在妊娠中の場合、 <u>令和6年度中に復職する方は申込可能です。</u> 受付期間以降も町こども未来課でのみ随時受付をおこないますが、 入所可能な枠のみのご案内となります。 ※4月の入所については12月末までの受付となります。
面接	10月下旬	お子さんと一緒に来ていただき、役場または公立保育所にて面接をします。提出いただいた書類の内容等についてお伺いします。 妊娠中の方や生後間もない方は、電話でお伺いします。
利用調整（選考）	11月～1月	基準に基づき、保育の必要性の高い順から入所先を決定します。希望者多数の場合、希望する施設にご案内できないことがあります。また、希望される月にご案内できず、お待ちいただく場合もあります。事前に複数の施設をご検討ください。 第一希望の園に入園が難しい場合は、電話でご連絡させていただきます。
入所内定 支給認定証の交付	1～2月	入所内定通知をお送りします。 併せて、支給認定証を交付いたします。 ※支給認定証の交付は、提出から30日以内に交付することになっていますが、事務処理の関係で内定通知と併せてお送りいたします。
1日入園等	2月～3月	入所内定した施設にて実施します。 詳細は、各施設にお問い合わせください。
入園	4月初旬以降	3歳未満のお子さんについては、慣らし保育があります。入園から一定期間、生活に慣れるまで通常よりも短い時間での保育となります。
入所承諾通知書		「利用者負担決定通知書」を施設を通してお渡しします。 ※8月までの利用者負担額（保育料）が記載されています。9月以降は金額が変わる可能性があります。

～2号・3号認定の場合の提出書類～

申込書は施設や役場本庁、各出張所、子育て支援センター（つばめ・ひよこ）で配布しています。

①入所申込書 兼 施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書

→できる限り複数の希望施設をご記入ください。

②保育を必要とする状況を証明する書類

→父・母および同居の祖父母（入園予定日時点で65歳未満の場合のみ）の書類が必要です。

保育を必要とする事由	必要な書類
就労	○「就労証明書」 お勤めの方：勤務先で記入・証明を受けてください。 産休・育休中の方：勤務先で育休期間・復職日等を含め、記入・証明を受けてください。 自営業・農業の方：ご自身で記載してください。屋号がない場合は、個人名を記載してください。
妊娠・出産	○「申立書」 ○「母子手帳（表紙・分娩予定日記載ページ）の写し」 ※表紙と分娩予定を記載したページの写しを提出してください。
保護者の疾病・障害	○「申立書」 ○「医師の診断書（保育が困難なことがわかるもの）・障害者手帳・療育手帳等の写し」
同居家族の介護・看護	○「申立書」 ○「医師の診断書（保育が困難なことがわかるもの）・障害者手帳・療育手帳等の写し」
求職活動	○「申立書」 ○「ハローワークカード等の写し」等求職活動をしていることがわかるもの
就学	○「申立書」 ○「学生証（在学証明書）のコピー、受講の証明ができるもの」 ○「カリキュラム等受講状況がわかるもの」

③家庭状況調査票

（表面：お迎えの時間等、裏面：お子さんのアレルギー等について）

④令和5年度住民税決定証明書等（住民税額・所得額・控除額の記載があるもの）

→令和5年1月1日時点で壬生町に住所がなかった方のみ必要になります。

令和5年1月1日時点の住所地の市区役所・町村役場などで発行できます。

※提出先は以下の通りです。

- ・第一希望が公立保育所・・・施設へ提出
- ・第一希望が私立保育所・・・施設または町へ提出
- ・第一希望が認定こども園・・・施設へ提出
- ・第一希望が町外施設・・・町へ提出



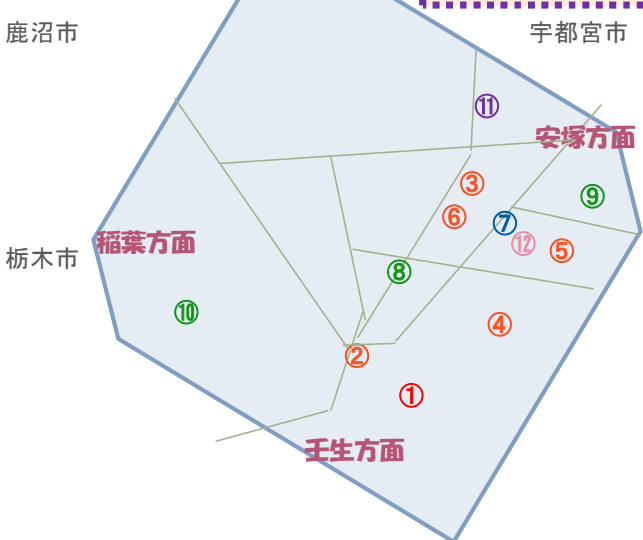
⑤住所が町外の方は壬生町に直接申込むことはできません。

お住まいの自治体に確認の上、ご提出ください。

《壬生町の教育・保育施設一覧》

壬生町には、下記の幼稚園・保育園・認定こども園(教育・保育施設)があります！

- (公立保育園)
- ①とおりまち保育園
- (私立保育園)
- ②壬生寺保育園
- ③壬生寺第二保育園
- ④ありんこ保育園
- ⑤森の子保育園
- ⑥ステラ獨協前保育園
- (幼稚園型認定こども園)
- ⑦おもちゃのまち幼稚園
- (幼保連携型認定こども園)
- ⑧くにや幼稚園
- ⑨やすづか幼稚園
- ⑩メリーランド保育園
- (幼稚園)
- ⑪たちばな幼稚園
- (小規模保育施設)
- ⑫森の子保育園おひさま



町内施設の略図
※詳細は子育て支援マップ (p.38)をご確認ください。

ご希望の園を見学しましょう！！
(申込みについて、詳しく聞くことができます)
各園共に保育や教育の方針・特色がありますので、施設の雰囲気や保育・教育の様子をご覧ください。
見学については、各園に直接お問い合わせください。

<特別な保育内容について>

●延長保育(入所している児童が対象です)

就労や急な用事等のために通常保育時間内では送り迎えが困難な場合に、時間を延長して保育する「延長保育」を実施しています。利用料金は保育園によって異なりますので、各園にお問い合わせください。

●一時預かり保育<一般型>

専業主婦家庭等の育児疲れの解消や保護者の急病、入院等に伴い、一時的に保育が必要になった就学前児童を保育園で保育する「一時預かり」を実施しています。直接実施している園にお申込みください。

●病児・病後児保育

☆入所していない児童も対象の事業

就労等の都合により家庭で保育できない場合に、お預かりします。利用には、利用申請書と医療機関の診断情報提供書が必要です。書類は、施設または町公式ウェブサイトにあります。直接施設にお申込みください。

○病児保育

病気の回復期に至らない場合で当面の症状の急変が認められない場合
実施場所: 済生会宇都宮病院(西側) 病児保育施設「おはなほいくえん」(Tel 028-678-6900)
利用料: 1日2,500円(町民税非課税世帯は500円)

○病後児保育

病気の回復期で集団保育が困難な場合
実施場所: ステラ獨協前保育園内病後児専用室(Tel 0282-85-1010)
利用料: 1日2,000円(町民税非課税世帯は500円)



☆入所中の児童のみ対象の事業

○体調不良児保育

保育中に微熱を出すなど、体調不良となった場合に、保護者が迎えにくるまで看護師が対応します。
実施園: メリーランド保育園、森の子保育園

< 公立保育園 >


施設名		とおりまち保育園	
施設区分		公立保育所	
住所		通町16-9	
電話		82-0330	
定員		90名	
6度募集人数	5歳児	—	
	4歳児	3	
	3歳児	5	
	2歳児	1	
	1歳児	2	
	0歳児	9	
通常保育	短時間認定	8:30～16:30	
	標準時間認定	7:00～18:00	
土曜保育	短時間認定	8:30～16:30	
	標準時間認定	7:00～18:00	
延長保育	短時間認定	<ul style="list-style-type: none"> ●7:00～7:30 100円 ●7:30～8:30 100円 ●16:30～18:00 200円 	※上限額 1,000円/月
	標準時間認定	18:00～19:00 1回250円※上限額 2,500円/月	月額登録 2,500円
一時預かり保育	平日	実施なし	
	土日祝日	実施なし	
制服		園服のみ	
給食費		・2号…4,500円(ご飯は持参) ・3号…0円	
休日保育		なし	



< 私立保育園 >

施設名	壬生寺保育園	ありんこ保育園	森の子保育園	森の子保育園 おひさま	ステラ獨協前 保育園	壬生寺第二 保育園	
施設区分	私立保育所	私立保育所	私立保育所	小規模 保育施設	私立保育所	私立保育所	
住所	大師町53-15	壬生丁75-14	安塚39-1	おもちゃのまち 2-12-11	北小林1075-12	北小林468番地	
電話	82-0811	82-3137	85-0301		85-1010	21-7858	
定員	140名	120名	143名	9名	140名	90名	
6年度募 集人数	5歳児	-	-	/	-	-	
	4歳児	-	2		-	-	
	3歳児	3	1		-	-	
	2歳児	4	1		5	-	5
	1歳児	10	10		-	1	6
	0歳児	16	11	20	4	20	12
通常 保育	短時間 認定	8:30~16:30					
	標準時間 認定	7:00~18:00					
土曜 保育	短時間 認定	8:30~16:30					
	標準時間 認定	7:30~17:00	7:30~17:30	8:00~17:30 (森の子保育園で実施)		7:00~18:00 (行事の場合休園あり)	7:30~17:00
延長 保育	短時間 認定	●7:00~8:30 ●16:30~19:00 300円/15分 3歳児未満 4,000円~/月 3歳児以上 3,000円~/月	●7:00~8:30 ●16:30~18:00 100円/15分	●7:00~8:30 200円/30分 ●16:30~18:00 200円/30分 ●7:30~8:30 3000円/月 ●16:30~17:30 3000円/月		●7:00~8:30 ●16:30~18:00 200円/1回	●7:00~8:30 ●16:30~19:00 300円/15分 3歳児未満 4,000円~/月 3歳児以上 3,000円~/月
	標準時間 認定	●18:00~19:00 300円/15分 3歳児未満 4,000円/月 3歳児以上 3,000円/月	●18:00~19:00 300円/15分 2,500円/月	●18:00~19:00 200円/30分 3,000円/月 ●19:00~20:00 400円/30分 ●18:00~20:00 8,000円/月		●18:00~19:00 350円/1回 3,000円/月 ●19:00~20:00 550円/1回 5,000円/月	●18:00~19:00 300円/15分 3歳児未満 4,000円/月 3歳児以上 3,000円/月
	おやつ 代	込み	込み	込み		込み	込み
一時 預かり 保育	平日	3歳児未満 3,000円/日 3歳児以上 2,500円/日 全年齢 1,500円/4時間	0歳児 2,700円/日 1歳児 2,500円/日 2歳児 2,000円/日 3歳~5歳児 1,500円/日	●8:30~16:30 3歳児未満 3,000円/日 3歳児以上 2,500円/日 ●7:00~8:30、16:30~18:00 200円/30分		なし	3歳児未満 3,000円/日 3歳児以上 2,500円/日 全年齢 1,500円/4時間
	土日 祝日	実施なし	実施なし	実施なし		実施なし	実施なし
制服	体操着あり 園服貸与制	なし	体操着のみ (2歳児以上)	なし	スモックのみ (2歳児以上)	体操着あり 園服貸与制	
給食費	・2号…7,500円 ・3号…0円	・2号…7,500円 ・3号…0円	・2号…7,000円 ・3号…0円	・3号…0円	・2号…7,000円 ・3号…0円	・2号…7,500円 ・3号…0円	
休日保育	なし	なし	あり	あり(森の子保育園 園で実施)	なし	なし	

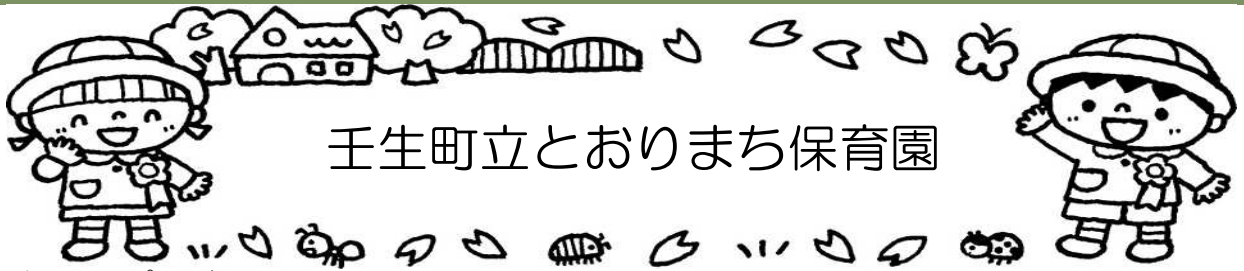
< 幼稚園・認定こども園 >

施設名		たちばな幼稚園	おもちゃのまち幼稚園	くにや幼稚園	やすづか幼稚園	メリーランド保育園
施設区分		幼稚園(新制度)	認定こども園(幼稚園型)	認定こども園(幼保連携型)	認定こども園(幼保連携型)	認定こども園(幼保連携型)
住所		上田1002-3	安塚753-2	国谷840-1	安塚1641-1	下稲葉343-1
電話		86-0006	86-5551	82-1200	86-1009	82-5921
定員	教育	45名	105名	129名	60名	15名
	保育	—	80名	71名	96名	160名
6年度募集人数	5歳児	—	若干名	—	若干名	若干名
	4歳児	若干名	若干名	若干名(教育認定)	若干名	若干名
	3歳児	15	38	24(教育認定)	25	3(教育認定)
	満3歳児		12(教育認定)	12(教育認定)	8(教育認定)	3(教育認定)
	2歳児		7	3	10	5
	1歳児			6	10	10
	0歳児		6 (11ヶ月/離乳後から)	3 (10ヶ月以上で離乳できているお子さま)	6 (6ヶ月を過ぎてから)	15
1号	通常保育	14:00まで <保育短時間認定> 8:30~16:30				
2・3号	通常保育	<保育標準時間認定> 7:15~18:15	<保育標準時間認定> 7:00~18:00			
1号認定	預かり保育※	<ul style="list-style-type: none"> ●14:00~15:00 (無料) ●15:00~18:00 300円/1回(平日) ●8:00~18:00 500円/1日(長期休暇中) 	<ul style="list-style-type: none"> ●7:15~8:30 17:30~18:15 80円/15分 ●8:30~9:00 16:00~17:30 80円/30分 ●14:00~16:00 80円/60分(満3歳児は別設定) 	<ul style="list-style-type: none"> ●7:00~8:30 200円/1回 ●15:00~16:30 300円/1回(おやつ代含む) ●16:30~19:00 100円/30分 	<ul style="list-style-type: none"> ●7:00~8:30 100円/15分 ●14:15~15:00 50円/15分 ●15:00~16:30 300円(おやつ代含) ●16:30~18:00 100円/30分 	<ul style="list-style-type: none"> ●14:00~18:00 1回 450円
	短時間認定	<ul style="list-style-type: none"> ●7:15~8:30 17:30~18:15 80円/15分 ●16:30~17:30 80円/30分(3号は別設定) 	<ul style="list-style-type: none"> ●7:00~8:30 300円/15分 ●16:30~19:00 300円/15分 	<ul style="list-style-type: none"> ●7:00~8:30 100円/15分 ●16:30~18:00 100円/15分 ●18:00~18:30 300円/15分 	<ul style="list-style-type: none"> ●7:00~8:30 100円/15分 ●16:30~18:00 300円/30分 	
2・3号認定	延長保育		実施なし	18:00~19:00 300円/15分	18:00~18:30 300円/15分	<ul style="list-style-type: none"> ●18:00~19:00 300円/15分 2,500円/月(おやつ代含) ●19:00~20:00 500円/15分 ●18:00~20:00 7,000円/月(夕食付)
	土曜保育		短時間認定	実施なし	8:30~16:30	8:30~16:30
	標準時間認定	実施なし	8:30~16:30	8:30~16:30	8:00~17:30	
未就園児親子教室		うさちゃんクラブ	こぼとクラブ	キディルーム 木曜日10:00~11:30	なかよしクラブ よちよちクラブ	なし
制服		あり	あり(0~2歳なし)	・満3歳以上 あり ・2歳児 体操着・遊び着 ・0・1歳児 なし	・年少以上 あり ・満3歳、2歳児 スモック ・0、1歳児 なし	あり
給食費		月額5,630円(R5年度) ※副食費免除に該当する場合は月額900円	・1号…7,200円(8月除く) ・2号…7,900円 ・3号…0円	・1号…7,600円 ・2号…10,200円 ・3号…0円	・1号…6,900円(8月徴収無し) ・2号…7,800円 ・3号…0円	・1号…6,500円 ・2号…7,000円 ・3号…0円

※預かり保育とは…

幼稚園または認定こども園等に1号認定として通園している場合に、通常の教育時間(約4時間)の前後、または長期休業日等に必要に応じて保育を受けることができる制度です。料金は園により異なります。

《各施設紹介》



壬生町立とおりまち保育園

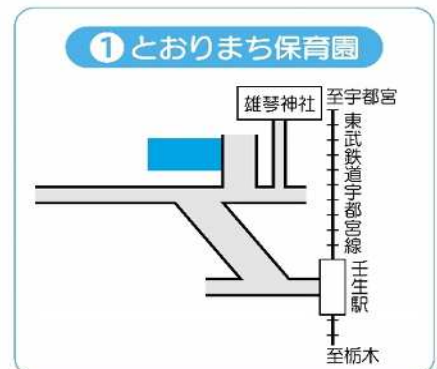
◎デイリープログラム

時間	0・1・2歳児	3歳児以上
7:00	開園	開園
8:00	順次登園、検温、視診、自由遊び	順次登園、検温、視診、持ち物整理、自由遊び
9:30	おむつ交換、排泄、おやつ クラス別保育、異年齢児保育	お集まり、体操、排泄 クラス別保育、異年齢児保育
11:00	おむつ交換、排泄	
11:15	昼食、歯磨き 午睡準備、おむつ交換	片付け、昼食準備 昼食、歯磨き
13:00	午睡	午睡
15:00	起床、排泄、おやつ	起床、排泄、おやつ
16:00	降園準備、視診 お集まり、順次降園	降園準備、視診 お集まり、順次降園
18:00	延長保育	延長保育
19:00	閉園	閉園



◎年間行事（★は保護者参加）

月	行事名	その他
4月	☆進級式★入園式★保護者会総会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月1回：誕生会・体重測定 避難訓練 ○ 絵本の貸し出し ○ リトミック・世代間交流 一日保育士体験・ALT 菜園活動（野菜、草花） クッキング
5月	☆交通安全教室☆健康診断☆園外保育(バス利用)	
6月	★保育参観★春の遠足（3歳以上児）	
7月	☆プール開き☆七夕★縁日ごっこ	
8月	☆プール遊び	
9月	☆交流事業	
10月	☆健康診断★運動会☆ハロウィンパーティー	
11月	☆園外保育（バス利用）	
12月	★クリスマス発表会	
1月	☆防災訓練	
2月	☆豆まき★一日入園（来年度入園児）	
3月	☆ひな祭り☆お別れ会★卒園式☆修了式	



壬生町施設マップURL: <http://www.town.mibu.tochigi.jp/bunya/map.html>

壬生寺保育園



○住所〒321-0228 栃木県下都賀郡壬生町大師町 53—15
 TEL : 0282-82-0811 FAX : 0282-82-8575
 E-mail mibuji@vega.ocn.ne.jp



壬生寺第二保育園

○住所〒321-0207 栃木県下都賀郡壬生町大字北小林 468
 TEL : 0282-21-7858 FAX : 0282-21-7859
 E-mail mibuji2@gaea.ocn.ne.jp

～子どもの「可能性」を『可能』にする保育を実践～

- 保育園の名称 社会福祉法人慈覚大師会 壬生寺保育園 壬生寺第二保育園
 HP <http://www.mibuji-yoiko.com/>
 ○保育時間 平日 午前7:00～午後7:00 (延長保育を含む)
 土曜日 午前7:30～午後5:00
 ○特別保育事業 延長保育 乳児保育 (産休明けから) 一時預かり保育



本園の保育方針と目標

《3つの柱》子どもが自立をするために必要な3つの力を育てる

① 体の力を育てる

かけっこ、ブリッジ歩き、逆立ち歩き、側転、跳び箱など卒園までに全園児ができるようになること。

② 学ぶ力を育てる

読み、書き、計算の基礎学力をつけることで、自分で学べる力が育つこと。

③ 心の力を育てる

体の力、学ぶ力を生かしてどんなことに出会っても自ら乗り越えていこうとする心の力を育てること。



年間行事

月	内 容	月	内 容
4	入園式 保護者会総会 ◇エアロビクス(年5回) ◎誕生会 ◎身体測定 ◎避難訓練 ◎おべんとうの日(6～9月以外) ◎座禅会 ◎避難訓練 ※ ◎は毎月行っています	10	運動会 さつまいもほり ハロウィンパーティー チューリップ球根植えつけ 春咲き花植え付け
5	花まつり いちごつみ 夏野菜植え付け 夏咲き花植え付け	11	遠足 大根ほり
6	虫歯予防デー 時の記念日 梅ジュース作り 秋咲き花植え付け	12	もちつき大会 おさとの日 人形劇鑑賞会 クリスマス会 和太鼓フェスティバル
7	七夕まつり プール開き 納涼地蔵まつり 夏野菜収穫 秋咲き花植え付け	1	お正月 お正月のあそび カルタとり大会
8	プールあそび 夏野菜収穫 お盆 夕涼み会	2	節分会 ねはん会 音楽鑑賞会 新入園児面接
9	お月見 お彼岸 入園説明会及び保育園見学会	3	ひなまつり 生活発表会 おわかれ会 卒園式

☆☆その他、定期的に保育園で行っていること☆☆

- ・発達相談(臨床心理士 秋場美智子先生)
- ・内科検診、歯科検診、尿検査(年2回) ・足紋とり(年4回)



保育内容

保育室内は、床板は国産ヒノキの縁甲板、柱はスギ材、腰壁はスギ板で作られています。人にやさしい環境の中で子育てをしています。

江戸時代に創建された壬生寺御本堂を会場に座禅会や瞑想を取り入れ、心の安定と脳波の安定した発達を育みます。日本の歴史と伝統を肌で感じることができます。

リトミックと体操

——— 体力と自主性を養う ———

保育士の弾くピアノのリズムに合わせて体を動かすことにより、音感、集中力、調整力、瞬発力を養います。ヨコミネ式体操を毎日楽しみながら行っています。

絵画制作

——— 創造性の芽をのばす ———

4つ切りの大きな紙にマジック、水彩、クレヨン、クレパスなどで、毎日絵をかいています。

和太鼓

日本古来の伝統ある楽器、和太鼓を通して、子どもたちの心の安定、集中力を育てます。円仁太鼓として、地域のおまつりにも貢献しています。毎年、壬生町中央公民館の大ホールで和太鼓フェスティバルを開催しています。

知育

大脳と指先の発達を十分促してから学習に意欲的に取り組みます。また、英語指導もあり、外人の先生と楽しみながら英語で遊びます。秋にはハロウィンパーティーも行っています。外国からのお客様が来園したとき、英会話を楽しみます。

絵本の読み聞かせ

——— ゆたかな情操を育てます ———

毎日必ず絵本、紙芝居、童話、昔話などを読んで聞かせています。園文庫の貸し出しを週1回行っています。卒園までに1500冊以上の本を自分から読むことを目標としています。

食育

毎年、子ども達が野菜の苗を植え、育て、収穫しています。どろんこ遊びの延長です。収穫した野菜は給食や家庭の食卓でおいしくいただいています。

ヨコミネ式保育を導入しています

これまでの保育をさらに深める目的でヨコミネ式保育を導入しています。ヨコミネ式保育を学び、『ダメな子なんて一人もいない！子どもはみんな天才だ！』の理念のもとに、体の力、学ぶ力、心の力、音楽の力をつけるために、職員一丸となって、明確な目標をもち、子どもたちと学び合い、そして運動能力も高めあっています。

ありんこ保育園

自分で考え 自分で遊べ 子どもたち

- * 保育園の名称 社会福祉法人 博愛会 ありんこ保育園
- * 保育園の所在地 壬生町大字壬生丁75-14 電話0282-82-3137

* 保育時間

月曜日から金曜日 午前8時30分～午後6時00分まで
土曜日 午前8時30分～午後5時00分まで
短時間 午前8時30分～午後4時30分まで

保育時間の延長について

保護者の都合により時間延長ができます。

平日 午前7時00分～午後7時00分まで
土曜日 午前7時30分～午後5時30分まで



* 保育内容・保育方針など

子どもたちが、生き生きと仲間とともに育つ保育園に！

働く父母が安心して預けられる保育園に！

職員にとって働きがいのある保育園に！

子ども24時間の生活を保育者と父母が分担し、力をあわせて子どもが育てられるように！

子どもの発達と成長を保障する保育・教育の環境条件向上をめざし、地域住民と関係者が力をあわせて活動する子育てセンターに！

* 保育目標 子どもらしい子どもをつくろう

- ・早起き早寝、たっぷり食べる朝食、朝の排便で健康な子どもに
- ・はだしとどろんこ
- ・しなやかな身体と豊かな心をもった子どもに
- ・仲間と楽しく遊び、元気に笑う子どもに！
- ・子どもたちのだれもが、生き生きと生活でき、全面発達を保障できる場に
- ・何にでも挑戦してできたときの喜びを味わう
- ・リズム運動や保育の中で子どもの健やかな体づくりを
- ・動物の世話をしながら、生き物の命の大切さを身をもって体験する

* やりたいことがいっぱい

今日は何して遊ぼうか。

何にでも挑戦してできたときの喜びは大きいのです。

* 今日はどこへ行くの

お天気がよければどどん外へ飛び出します。

園バスもフルに使って、いろんな所へ遠出もします。

* はだしとどろんこ

園には制服がありません。冬でもソックスをはきません。

子どもたちは園庭を元気にかけまわり、服は泥だらけにして遊びます。

* 動物の世話

園には、犬をはじめいろいろな動物がいます。

子どもたちが世話をしながら生き物の命の大切さを身をもって体験していきます。

毎日の子育てのポイント

(人間の特徴を大切に)人間としての力を育てる

1	<u>直立できる力・姿勢の良さ</u> 体全体をよく動かし、力強い運動、遊びをする (歩く、はう、木登り、相撲などをして、抗重力筋を育てる)	育ちの弱い心配な子どもの例	○背中ぐにやり、体グラグラ ○朝礼でバタン、床にゴロゴロ ○脚・足・腰の育ちが弱い	粗大運動	体性神経	
2	<u>直立状二足歩行の力強さ</u> はいはい運動や、坂道を登ったり、階段を下りたりする (力強く、正しくあおり動作で動き、平衡機能も育てる)		○内股歩き、外股歩き ○つまずいてよく転ぶ、X脚、O脚 ○転んでも手が出ない			微細運動
3	<u>力強く器用な手・指</u> 年齢、発達に見合ったよい玩具、道具をよく使う (遊び、手伝いなどで、しっかり手・指をよく使って育てる)		○雑巾やタオルを固く絞れない ○お箸・鉛筆などをうまく使えない			
4	<u>基本的な生活習慣の自律</u> 眠り、目覚め、食事などを、生活リズムに添うようにする (リズムカルで、豊かで、快適な生活ができる自律を育てる)		○目覚めが悪い○朝からあくび、昼に目がとろん○夜の寝つきが悪い ○朝食がおいしくない○便秘・下痢、低体温、夜尿などが激しい	自律神経		ホルモン
5	<u>人と人との交流の豊かさ</u> 人と対話したり、仲間同士、楽しく交流する (親しい人と楽しく向かい合い、快の情緒を育てる)		○無気力・無反応・無感動○ことばの遅れ、発音のはっきりしない ○友達とうまく遊べない、笑わない	情緒		

☆☆☆夜の眠りはなぜ大切なのでしょう？☆☆☆

人間発達と生体・生活リズム生活を理解するために	子どもの夜の眠りの中でのホルモンの分泌
<ol style="list-style-type: none"> 6時、きげんよく起きる 着替える 冷水で顔・手足洗い 毎朝楽しく散歩(降っても照っても) 食事は1日3回(朝7時半、昼12時、夕18時) 間食は1回(15時) 食事前に小便 朝食後に大便の習慣 朝のうち体を使い表現する遊び 3歳未満の昼寝(2時間)～6歳以後(30±10分) 広い場所で遊び 雨天☂でもいきいきと遊ぶ 手伝い 夕食後、はいはい遊び 就寝の20分前に入浴 就寝前 乳児の場合 → 落ち着いた時間をもつ 幼児の場合 → 語りかけ、本の読み聞かせ 8時 寝つきよく寝かす 激しい刺激(ストレス)を加えない: 乗り物・テレビ・CD・スマホ・電子ゲームなどの機器音は極力避ける。 自分の意思で歩き、いろいろな操作もし、対話もできるようになるまでは、厳重すぎるほどの注意と警戒がほしい。 ほめ方や叱り方は態度によって示す。 	<p>20時 暗く静かにして入眠します</p> <p>21時 <u>成長ホルモン</u>の分泌が高まります ・筋肉や骨を育てからだ全体を成長させる働きをします</p> <p>22時 ・脳のミエリン化やシナプスの形成などの頭の働きの</p> <p>23時 育ちも促進します <u>メゾプレッシン(下垂体ホルモン)</u>を分泌し、夜尿を防ぎます</p> <p>24時 <u>メラトニン</u>の分泌が高まります ・視床の働きを調整します</p> <p>1時 イ、性の成熟をコントロールします ロ、情緒の安定を促します</p> <p>2時 <u>ACTH(下垂体ホルモン)</u>の分泌が高まりはじめます ・集中力、意欲、学習力などを高めます</p> <p>3時 <u> cortisol(副腎皮質ホルモン)</u>の分泌が高まり始めます ・エネルギー代謝を支える働きをします</p> <p>4時 ・体温を高める作用があります ・目覚める働きがあります <u>β-エンドルフィン</u>の分泌を導きます ・気持ちがさわやかになります</p> <p>5時 体温が上昇してきます</p> <p>6時 一人で目覚めます(自律起床)</p>

森の子保育園・森の子保育園おひさま

森の子保育園は大きなおうち！！

森の子保育園では、従来の年齢別保育の役割やよいところを取り入れ、

「きょうだい・グループ保育」とし、たてわり保育(2~5歳児)を行います。

大きい子は小さい子とかかわることでやさしさが生まれ、小さい子は大きい子との触れ合いを通して成長する、兄弟のような環境で育て、土いじりに親しみ、そして、旬の物を自分たちの手で育て食べる事を経験して欲しいと考えます。乳幼児期は、人間の一生のどんな時代にもまして、体と心の基礎育ての重要な時代であり人間らしい感情の土壌を育てる時代です。

一人一人違う子ども達が互いの違いを認め合いながら、慕い慕われる関係を築けるような生活が大切です。また、けんかしたり、悩んだりの感情体験を大人たちに受けとめられ、安心して育ちあえる生活が必要と考えます。そしていつでもきらきらと輝いている子ども達であってほしいと思います。日本の伝統文化である茶道、音楽の楽しさを知る打楽器演奏(リズムドラム)、他の国の言語を楽しむ英語教室を取り入れています。礼儀を知ったり、表現力の豊かさを感じ取ったりしてほしいと思います。

子ども達を大切に、子ども達自身が本当に大切にされていると思えること。

「あー今日も楽しかった！」と思えるような保育園を目指しています。

そしてそこは「ぼくの家」「わたしの家」になれるように！

◆◆ 保育園の概要 ◆◆

名 称	森の子保育園
設置主体	社会福祉法人一期一会の会
所 在 地	下都賀郡壬生町大字安塚39番地1
T E L	0282-85-0301
F A X	0282-86-1301
建物の構造	木造一階建て(ログハウス)
定 員	143名
保育時間	平日 7:00~20:00 (18:00~20:00は延長保育) 土曜 8:00~17:30



◆◆関連施設◆◆ ※森の子保育園おひさま(小規模保育園0.1歳児のみ定員9名)
※森の子児童クラブ(小学1~6年生対象。)

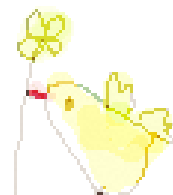
おひさま・児童クラブ 〒321-0202下都賀郡壬生町おもちゃのまち2-12-11

◆◆ 保育目標 ◆◆

- ・豊かな感性と想像力・創造力のある子
- ・みんなと仲良く遊べる子、思いやりのある子
- ・丈夫な体と健やかな心

◇◆ 保育の基本方針 ◆◇

- 誰もが安心して子どもを産み、育て、働きたいという願いに応え、ほっとできる保育園
- 一人一人の子どもを大切にし、子どもの成長を共に喜び育ちあえる保育園
- 「食べることは生きること」給食、おやつを手作りします
また、子どもたちと一緒に野菜等を育てます
- 職員一人一人を大切にし、明るい職場集団を目指します



◇◆ 保育園の一日 ◆◇

時間	にじ(0歳児)・かぜ(1歳児)	はな・やま・そら(2~5歳児)
7:00	順次登園開始・一斉保育・自由遊び	
8:00	各々のお部屋に移動・自由遊び	
9:00	朝の会・読み聞かせ・おうた	
9:30	ラジオ体操 おやつ 年齢、発達に応じたの 保育活動	ラジオ体操・マラソン おやつ 異年齢グループや、年齢、 発達に応じたの保育活動
11:00	昼食	昼食
11:30		
12:00	お昼寝	お昼寝
12:30		
14:30	起床・着替え	起床・着替え
15:00	おやつ 帰りの会・読み聞かせ・おうた 自由遊び	
18:01	延長保育開始・水分補給 自由遊び(室内)	
19:01	夕食 自由遊び(室内)	
20:00	降園	

- 英語教室(2~5歳児)、茶道教室(3~5歳児)、リズムドラム(4・5歳児)を取り入れています
- 年間8回、「あそぼう会」という園解放を実施
- 保護者を対象とした「一日保育士体験」を実施
- 年長児を対象とした「もりのほいくえん」を実施
- 病後児保育(体調不良児型)を実施
- 一時預かり保育、休日保育、障害児保育を実施

森の子保育園への入園をお考えの方は
必ず見学にお越しください。何度でも様子
をご覧いただき、大切なお子さんにとって
本当に良いものであるか見極めてください



社会福祉法人
星風会

ステラ獨協前保育園



所在地 壬生町北小林1075-12

設置者 社会福祉法人 星風会

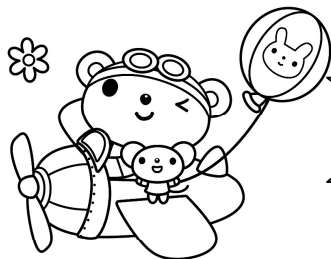
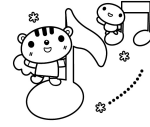
定員 140名

構造 鉄骨造2階建

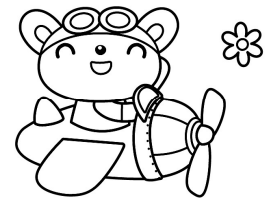
敷地面積: 4273㎡

建物面積: 1974㎡

設備 冷暖房完備・床暖房・EV・110番通報
ランチルーム・防犯カメラ



保育内容



140人の保育ではなく、140分の1の保育に心がけ、多くの可能性を秘めた子どもたちの個々の個性を偏りなく伸ばしていけるよう心がけます。

食べることは生きること... 子ども1人ひとりの”食べる力”を豊かに育てます。

☆ 開園時間

<平日>午前 7時 00分～午後 8時 00分

<土曜>午前 7時 00分～午後 6時 00分

☆ 延長保育

<平日>午後 6時 00分～午後 8時 00分

☆ 給食

完全給食の実施(月～土)

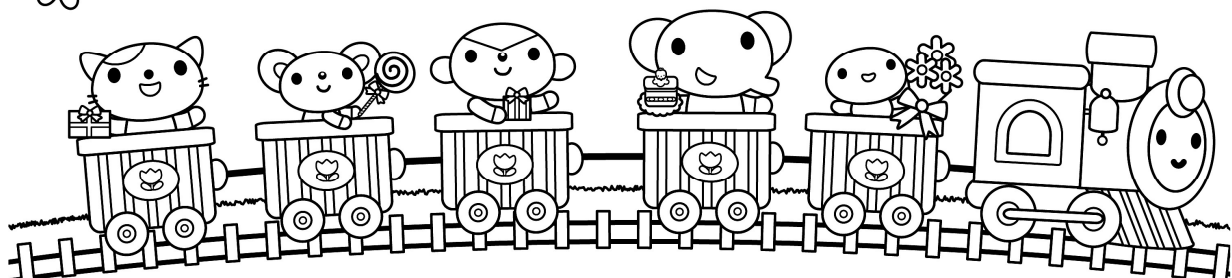
(離乳食対応、アレルギーのお子さまへの除去食、代替食に配慮をいたします)

☆ その他












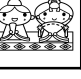
一時保育(自主事業:要相談)・子育て相談

地域交流・送迎用駐車場完備

病後児保育(専用保育室あり、予約受付)



年間行事

月	内 容	月	内 容
4	入園式・進級式 	10	ハロウィン 
5	こいのぼり集会 	11	定期健康診断・歯科検診 乳児組発表会・七五三 
6	定期健康診断・歯科検診 親子遠足(※状況に応じて) 	12	幼児組発表会・クリスマス会 もちつき 
7	プール開き・七夕集会 夏まつり・お泊り保育 	1	お正月あそび・乳児組保育参観 
8	ミニ運動会(乳児組)・プール納め 	2	節分集会・幼児組保育参観 お別れ遠足 
9	運動会(幼児組) 	3	ひなまつり集会・お別れ会 卒園式・修了式 

☆毎月:誕生会、避難訓練、身体測定、英語レッスン(正課:全クラス)・課外レッスン入会有り(幼児)

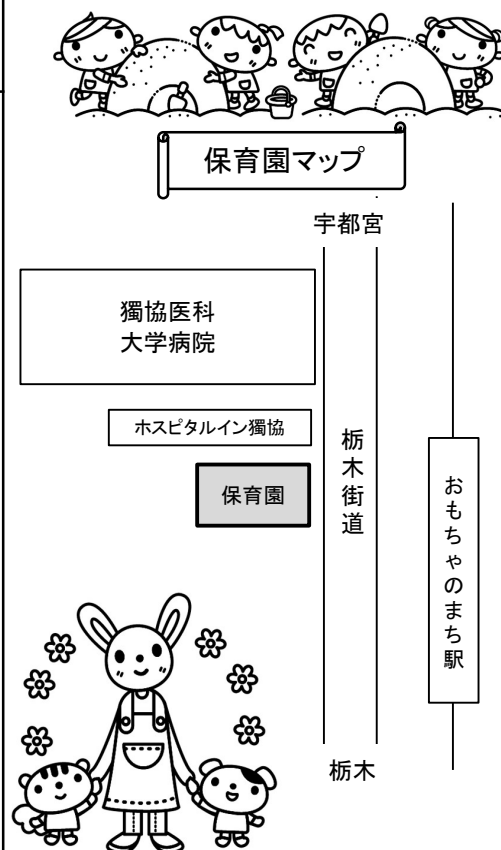
☆年2回:定期健康診断(内科・歯科)、尿検査

☆随時:リズム(幼児組リトミック)、保育参観、園外保育(状況に応じて)、年長組クッキング保育



♪デイリープログラム♪

1日の過ごし方		
	乳児組(0~2歳児)	幼児組(3~5歳児)
順次登園	7:00	順次登園
健康視診	8:30	健康視診
自由遊び		自由遊び
朝の会・おやつ	9:00	朝の会
保育活動		保育活動
昼食	11:15	
	11:30	昼食
午睡の準備		午睡の準備
午睡	12:45	
(2歳児14:45起床)	13:00	午睡
(0・1歳児15:00起床)		(14:45起床)
おやつ	15:00	おやつ
健康視診		健康視診
帰りの会	16:00	帰りの会
順次降園		順次降園
延長保育	18:00	延長保育
	20:00	



〒321-0231 下都賀郡壬生町上田 1002-3
TEL 0282-86-0006 / FAX 0282-86-0300

ホームページ <http://tachibana-y.com/>

花いっぱい

緑いっぱい

笑顔いっぱい

1 《たちばな幼稚園について》

1号認定(教育標準時間認定)の幼稚園児のみを対象とした幼稚園です。

2号・3号認定(保育認定)の園児は在籍しておりません。

たちばな幼稚園は静かで恵まれた環境のもと、一人一人の特性と、発達段階を尊重しながら豊かな心と丈夫な身体、そして創造力を伸ばすことを目指して保育しております。

2 《幼稚園の重点教育目標について》

(ア) 豊かな心を育てる：情操を豊かにして、優しい心を育てます。

(イ) 丈夫な身体を作る：元気よく、頑張れる身体を作ります。

(ウ) 創造力を伸ばす：持っている能力、創造力を伸ばします。

3歳児、4歳児、5歳児と年齢別の教育課程を編成することを基本にして、月別カリキュラム、指導月案、指導日案を編集しております。園児の発達段階に対応した保育をしております。



3 《園児の状況について・令和5年度》

年 齢	クラス名	在園児数
満3、3歳児(年少)	すみれ組	14名
4歳児(年中)	さくら組	11名
5歳児(年長)	ばら組	6名



幼稚園としては小規模です。経験が豊富で優秀な教職員を配置しております。

少人数の良さを最大限に発揮し、保育内容の豊かさや深さに重点を置いております。

そして、園児一人一人が楽しく充実した幼稚園生活を過ごせるように日々努力しております。教職員も気持ちよく、朗らかに一緒に過ごしております。

4 《幼稚園の主な行事について・令和5年度》

より多くの保護者の方が出席できるように、土曜日、日曜日に行事を計画しています。

4月	入園式、始業式、PTA 総会、	10月	運動会、お店屋さん、
5月	花祭り、遠足、ピクニック	11月	生活発表会
6月	保育参観、内科検診、歯科健診	12月	益子手形、終業式
7月	夕涼み会、終業式、お泊り保育	1月	始業式
8月	夏季保育	2月	豆まき、作品展
9月	始業式、梨狩り、	3月	お会食、卒園式、修了式

5、《幼稚園の沿革について》

- 1、昭和 32 年、宗教法人たちばな幼稚園が開園しました。
- 2、昭和 53 年、学校法人たちばな幼稚園となりました。
- 3、平成 29 年、私学助成から施設型給付(新制度)の幼稚園になりました。
- 4、西園舎(H20年)木造と、東園舎(H29)木造新園舎です。

6、《預かり保育について》

- 1、平日は、放課後から 6:00 まで実施しています。
- 2、春休み、夏休み、冬休みの長期休暇におきましても 6:00 まで実施しています。
- 3、預かり保育は、土日祝祭日、年末年始、お盆期間中を除きます。

7、《特色ある教育について》

1、モンテッソーリ教育

イタリアの教育者、女医のマリア・モンテッソーリにより開発された教育理論です。モンテッソーリ教育を、年少クラスから、年中クラス、年長クラスまでカリキュラムを組んで実施しています。モンテッソーリ教育に重点を置いております。

2、リトミック教育

スイス人の音楽家、教育者エミール・ジャック・ダルクローズにより確立された教育理論です。通常保育に取り入れております。

3、体育教室

通常の保育の中で体育教室を実施しています。また毎週水曜日の放課後には、希望者及び小学生を対象にカワイ体育教室を実施しています。

4、英会話教室

希望者及び小学生を対象に実施しています。講師は英国人です。EEKA のマシュー先生です。

8、《給食について》

月曜日から木曜日までは、外注方式の給食です。金曜日をご家庭から持参したお弁当になります。

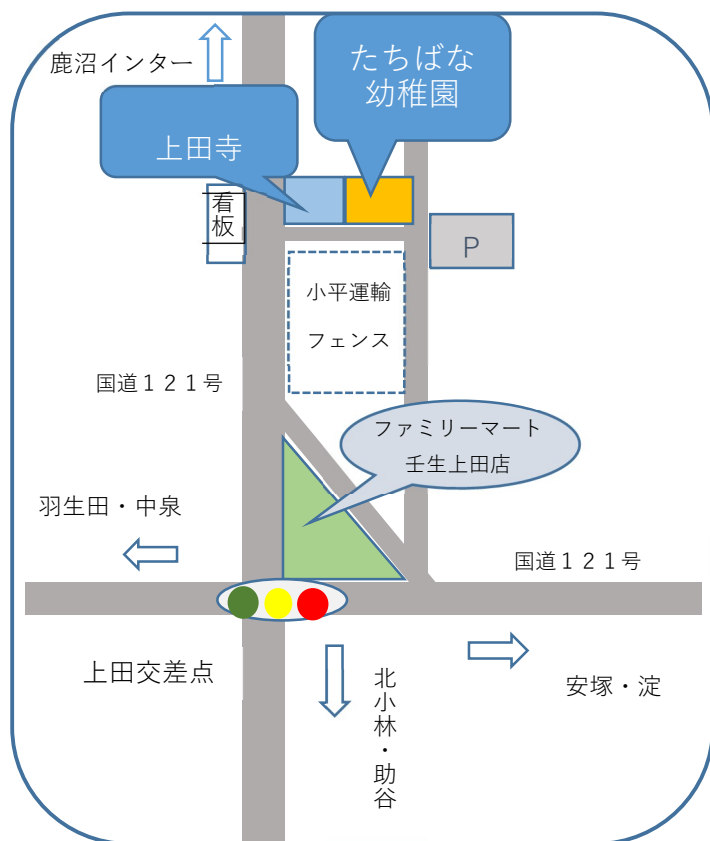
9、《駐車場について》

行事には約 60 台以上が駐車できる駐車場が東側にありますので安心して駐車できます。通常は、西側駐車場を使用しております。

10、《入園時の諸費用について》

ご入園につきましては、入園手数料 5,000 円と給与向上費 30,000 円の納入をお願い致します。

幼稚園周辺の地図です



学校法人壬生学園おもちゃのまち幼稚園

おもちゃのまち幼稚園は『幼稚園型認定こども園』です。学校教育法第一条に規定される“学校”として、教育を最優先にした運営を行ってまいります。

おもちゃのまち幼稚園が大切に考えていること

良い教育を受けて幸せになってほしい

(*) 幼稚園の教育は、人間の一生の土台となる、心身の基本的な成長を確かなものにする大切なものです。ですから、幼稚園はひとり一人の心身の成長の必要に合わせて環境と遊び（活動）を計画し、準備し、またこれを援助します。

好奇心に満ちた、自主的・自発的なのびのびした遊びを軸にした生活で全心身をはたらかせ、考え、工夫し、創り、表現して、友達と協力することや、時には争い、泣き、耐え、いたわりあう関係のなかで、(*) 社会性や理性が育ち、同時に、話すこと、考えること、試すこと、失敗をのりこえることなど、
(*) 学力の基礎となる力も少しずつ着実に身につけていきます。

おもちゃのまち幼稚園では、この本当の教育をするために、施設を工夫して整え、教員の研修にも力を入れ、お預かりした時間いっぱいには本当の教育、基本的な教育を展開するようにしております。

応募されるにあたっては、上記の教育方針をご理解いただき、幼稚園とご家庭が信頼関係に結ばれて、十分に教育活動が展開できるようご協力をお願い申し上げる次第です。また、私どもも最善の努力をお約束いたします。

園長 小野塚 聡

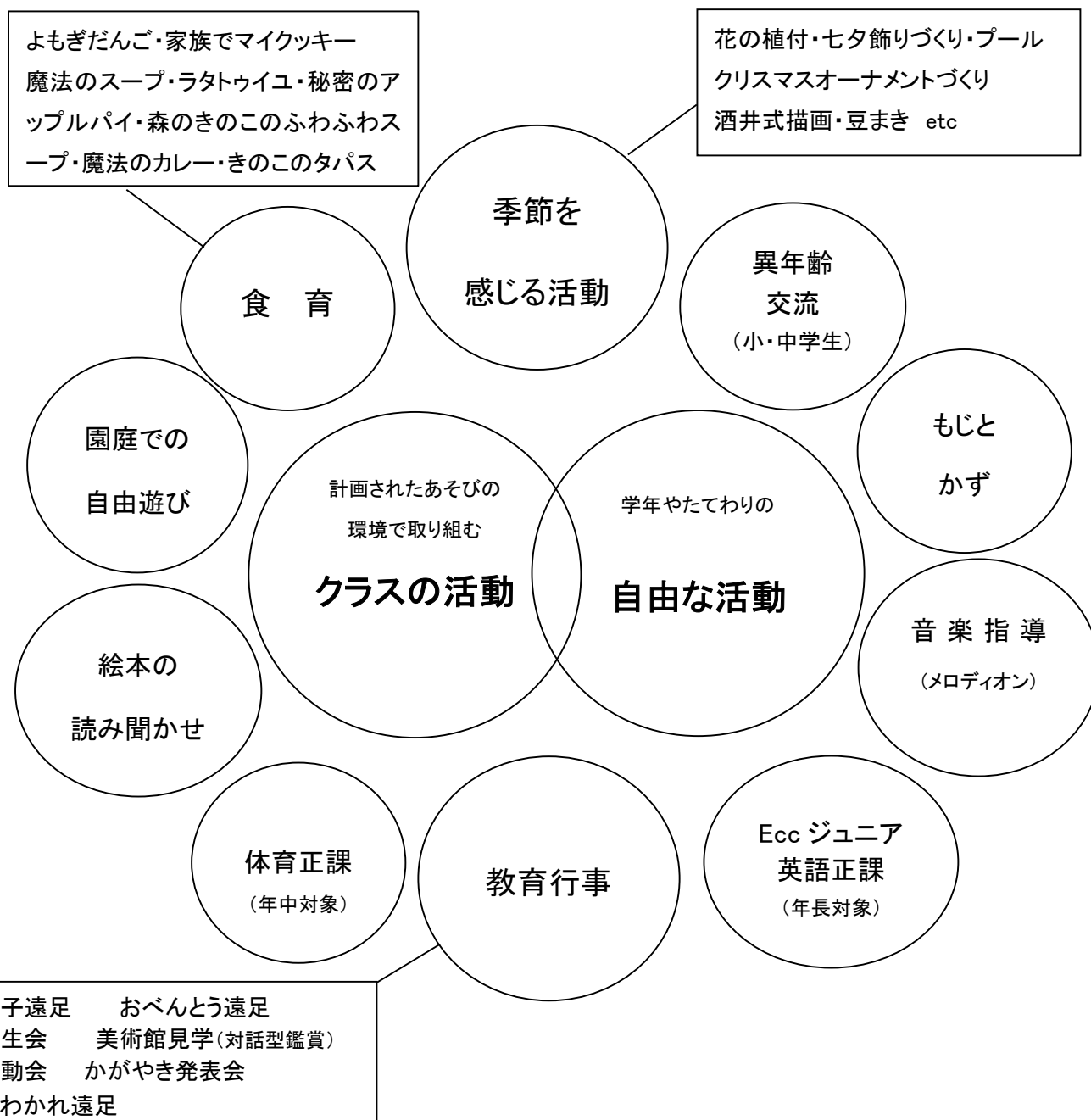
- (*) 近年の研究で、幼児教育への「投資効果」がきわめて大きいことが指摘されるようになってきました。幼児期に良質な教育を受けた人は、経済的な成功も含めて幸せな人生を送る確率が高くなるというのです。OECD（経済協力開発機構）は、「Starting Strong（人生の始まりこそ力強く）」というスローガンを掲げ、幼児教育の推進を各国に呼びかけています。
- (*) 感情を適切に抑えて、相手の気持ちをくみ、自分の置かれた状況を正しく認識する能力。ヒトを人たらしめているといわれる脳の前頭連合野のはたらきが関係しています。TVゲームやビデオ、教科学習的なIQ教育では育ちません。近年多発する青少年の暴力事件や反社会的行為の原因のひとつに、前頭連合野のはたらきが弱まっていることがあると指摘されています。
- (*) 幼稚園においては、「国語」「算数」といった系統的な教科学習ではなく、より大きな知性フレームである「言語的知性」「論理数学的知性」などを、目標に向かって我慢強くやり抜こうとするような非認知的な心の力とともに育てます。

多様な経験が豊かに計画された「環境による教育」により、人生を肯定的に生きる力を育てます。広い園庭では木登りができるトムソーヤの冒険の森など、子どもがワクワクする遊具を多数設置しています。体を動かしてのびのび遊びながら、ルールを守って危険を回避することを学びます。ダイナミックな縦割りの自由活動や季節の行事、美術館見学遠足など、さまざまな活動を通して子どもの世界を広げます。健康な生活のベースとなる食の活動など、心身の成長と発達に必要な活動にも力を入れています。

バランスのとれたおもちゃのまち幼稚園の教育

身体をのびのびと動かして遊ぶことや、食育などによる健康な生活をベースに、成長と発達に必要な知的な活動をはじめ多様な経験が、豊かに計画された「環境による教育」です。

人生を肯定的に生きる力(PQ; Prefrontal Quotient)を育てます



教育の充実のための特定負担額等について

- ・入園申込金 (申込時 5,000 円)・施設維持教育充実費 (月 2,000 円) をご負担いただきます。
- ・学年により指定の園服及び個人教材が必要です。月刊絵本を配本しています。
- ・月に2回程度「愛情♡弁当の日」があります。



学校法人 真照寺学園 認定こども園

くにや幼稚園

～ログハウスと自然が教室～

○ 住 所 〒321-0211 栃木県下都賀郡壬生町国谷840-1

○ 連 絡 先 TEL : 0282-82-1200
FAX : 0282-81-0018
H P : <https://www.kuniya.ed.jp/>



○ 面 積 敷地面積 9,000㎡

HPはこちら

構 造 認定こども園 園舎 : 木造二階建て(栃木県産材ログハウス)
木造平屋建て(0・1歳保育室)

○ 認 可 定 員 200名

○ 保 育 時 間 【1号認定】 8時30分～14時45分(早朝保育: 7時00分～8時30分)
(延長保育: 15時00分～19時00分)

【2・3号認定】

短時間 : 8時30分～16時30分(早朝保育: 7時00分～8時30分)
(延長保育: 16時30分～19時00分)

標準時間: 7時00分～18時00分(延長保育: 18時00分～19時00分)

○ 設 備

- ・床暖房
- ・冷暖房
- ・給食室完備
- ・防犯カメラ
- ・室内温水プール
- ・Airdog(空気清浄機)
- ・園舎/バス内ハイブリット光触媒コーティング
- ・110番通報システム
- ・AED

◇ 教育目標 ◇

健康で明るく活気にみち、がんばりのきく子ども

「ありがとう」「ごめんなさい」が素直にいえ、まわりの人や物に対して思いやりのある子ども
旺盛な意欲をもって、人にたよらず自分の生活が自立できる子ども
積極的な表現のできる子ども

◇ 教育方針 ◇

幼児を取り巻く環境の変化により、間接情報による断片的な知識や社会性に富む子が多いが、他方素朴な子どもらしさや、思いやる心に欠け、依頼心が強く基本的生活習慣の形成が不十分な面がある。そのため、仏教的情操環境の中で、様々なひとやものと出会い、土や水・太陽・生きものなどの自然環境に親しみ、直接的な体験を通して生命の尊さに気づき、豊かな感性を育て、思考したり、表現する意欲および創造性を育み、心身の発達を助長する。

◇ 教育内容 ◇

- (1) 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。
- (2) 様々な人と親しみ支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養う。
- (3) 自然や社会の事象などの身近な環境に積極的にかかわる力を育て、それを生活に取り入れていこうとする態度を養う。
- (4) 経験したことや考えたことなどを話し言葉を使って表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚を養う。
- (5) 豊かな感性を育て、感じたことや考えたことを表現する意欲及び創造性を豊かにする。

◇ 1日の生活 ◇

1・2号認定のお子さま		3号認定のお子さま	
7:00~	順次登園 預かり保育	7:00~	順次登園 ・検温 ・視診
8:30~	朝の活動 ・身のまわりの整理整頓 ・当番の仕事	8:30~	自由遊び
9:30~	諸活動	9:30~	おやつ 年齢発達に依じての保育活動
11:30~	昼食	11:00~	昼食
13:00~	諸活動	12:00~	お昼寝
13:30~ 14:45	降園 ・バスの時間まで自由活動	14:30~	起床
15:00~	おやつ 預かり保育	15:00~	おやつ 自由遊び
16:30~	順次降園	16:30~	順次降園
18:00~ 19:00	預り保育	18:00~ 19:00	預り保育

◇ 園内活動 ◇

- ・ 英語（ECC） ネイティブ講師と日本人講師による、子どもたちが主役の体験型レッスンです。
- ・ 体育あそび 強い「からだ」と「心」が育ちます。
- ・ リトミック 音楽を通し、身体的・感覚的・知的に優れた子どもたちを育てます。
- ・ マーチング（年長） 音楽活動を通して、集団行動を学び、連帯感を育てます。
- ・ 茶道（年長） 厳粛な雰囲気では日本の伝統的な文化を伝えます。
- ・ ピグマリオン（年少） 楽しみながら「考える力」を育てるメソッドです。

◇ 課外活動 ◇

- ・ 英語教室（ECC） ・ サッカースクール ・ ピグマリオン

◇ 年間行事 ◇

4月	・ 入園式	10月	・ 運動会 ・ 稲刈り
5月	・ 花まつり（お釈迦さまの誕生日） ・ 野菜の苗植え ・ 田植え ・ 保護者定期総会 ・ 保育参観	11月	・ さつまいもほり ・ 焼いもパーティー
6月	・ プール開き ・ じゃがいもほり	12月	・ おゆうぎ発表会 ・ お餅つき
7月	・ セタ祭り ・ 教育面談 ・ サマーチャレンジ（年長）	1月	・ なわとび大会（年長） ・ カルタとり大会（年長）
8月	・ 夏祭りごっこ（年長：浴衣登園） ・ 夏期保育	2月	・ 豆まき（節分） ・ 保育参観
9月	・ 園外保育	3月	・ お別れ会 ・ ひなまつり ・ 創立記念日（3/18） ・ 卒園式

※ 毎月：誕生会 ※ 卒園遠足

※ 親子ふれあい散歩

☆ 教育・保育充実のため、入園前に施設拡充費の一部5,000円と入園時に施設拡充費60,000円の納入をお願いいたします。

学校法人大久保学園 認定こども園 やすづか幼稚園

住所 〒321 - 0201 栃木県下都賀郡壬生町安塚 1641-1

TEL 0282 - 86 - 1009

FAX 0282 - 86 - 2413

HP <https://www.yasuzuka.ed.jp>

面積 敷地 5292 m²

建物 1297 m²

構造 鉄骨造 2階建

定員 156名

設備 ・防犯カメラ ・冷暖房 ・空気清浄機

・AED ・給食室

・園舎内、バス車内光触媒コーティング(抗ウイルス・抗菌)



小さなワクワク、大きくなあれ。

小さなワクワク、大きくなあれ。

ドキドキしながら【発見】を求め
驚いたり喜んだりしながら【感動】できる環境があつてこそ、
子ども達の心はスクスク育つものです。

本園では、子どもの【発見】や【感動】のキッカケを提供し、
心の成長の芽にたっぷりと水を注ぎ、
十分な栄養のもとで伸び伸び育つよう、
全職員が愛情いっぱい保育に取り組んでいます。



教育・保育目標

『健やかな体・豊かな心』

- ◎基本的な生活習慣
- ◎友達と元気に遊ぶ
- ◎思考力の芽生えを培う

園内活動・課外活動等

- 日々の活動
 - ・園庭遊び・うた・リトミック・メロディオン・絵画・制作遊び・縦割り遊び・集団遊び・体操教室(年中・年長)・読み聞かせ等
- 食育
 - ・園の畑(813 m²)で野菜を育てることにより野菜の成長の様子に興味を持ち、食への関心も高まります
- 課外教室
 - ・体操教室 ・サッカー教室 ・新体操
 - ・ピアノ教室 ・英語教室
- 子育て支援
 - ・預かり保育 ・未就園児親子教室
 - ・子育て相談

教育・保育実践の特色

田んぼ・畑に囲まれた
四季を彩る自然豊かな環境

友達と思い切り遊べる
広い園庭

愛情たっぷりの
保育教諭集団



全クラス複数担任制

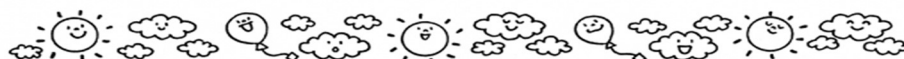
野菜を育てながら
食育を体験で学べる
園の畑 (813 m²)



※これらの豊かな教育環境の中園生活を送ることで
幼保連携型認定こども園教育・保育要領に記されている
幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)を育てていきます!

(10の姿)

- ア. 健康な心と体 イ. 自立心 ウ. 協同性 エ. 道徳性・規範意識の芽生え
オ. 社会生活との関わり カ. 思考力の芽生え キ. 自然との関わり・生命尊重
ク. 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ケ. 言葉による伝え合い
コ. 豊かな感性と表現



年間行事予定

月	内容	月	内容
4	入園式 始業式	10	運動会 園外保育 保育参観 内科検診
5	内科・歯科検診 親子遠足 いちご摘み こどもの日クッキング	11	遠足(年長児のみ) 芋ほり 焼き芋 冬野菜(白菜、大根、ブロッコリー キャベツ等)の収穫 収穫祭
6	親子ふれあい参観 ジャがいもほり プール開き	12	クリスマス会 お楽しみ会 終業式
7	七夕の集い お楽しみ会 夏野菜(とうもろこし、すいか)の収 穫 終業式	1	始業式 たこあげ
8	夏期保育 夏祭り	2	豆まき 作品展 マラソン大会 お別れ遠足
9	始業式 おじいちゃん・おばあちゃん参観	3	ひな祭りクッキング お別れ会 カレーパーティー お楽しみ会 卒園式 修了式
毎月	・誕生会 ・身体測定 ・音楽教室 ・絵画教室		

* 教育・保育充実の為、

入園時に入園申込手数料 5,000 円と施設拡充費 30,000 円の納入をお願いいたします。

自分らしくチャレンジできる場所

幼保連携型認定こども園 メリーランド保育園

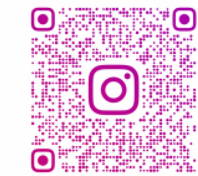


1. 保育園概要

園名：社会福祉法人 共育会 幼保連携型認定こども園 メリーランド保育園
所在地：壬生町下稲葉343-1 連絡先：TEL 0282-82-5921 / FAX 0282-82-8052
ホームページ：<http://merryland.ed.jp>
保育時間：保育認定 平日 7:00～19:00 土曜日 8:00～17:30
教育認定 平日 9:00～14:00
※通園バスをご利用希望の方は、お申し出ください。
特別保育：病児保育、一時保育、預かり保育



Instagram



MERRY_LAND_NURSERY_SCHOOL

＜保育目標＞

— 子ども主体の保育を展開していく中で、子どもの自発性を促し
自ら選択していける環境を用意することで
指示がなくても自ら考え決定し、行動を選べる子を育てます—

＜保育方針＞

— 子どもの自発性を育てる保育 —

2. 保育内容

～やってみて気付いたこと・感じたことを大切にしながら、
人間の基礎力を育てていく「体験重視型保育」を取り入れています～

「英語にふれよう」

ネイティブスピーカーやバイリンガル講師陣が、日常的に子ども達と英語で触れ合うことで、リスニングスキルを高めながら、身の回りの英語での自然なやりとりに慣れることができます。ハロウィンパーティー等のイベントを通し、海外の文化にも興味を広げ、また希望者には歌やゲーム・カード等で楽しく遊び、英語への知識や関心を深めております。

YouTube



「運動遊び」

運動療育士による指導で、体を動かす楽しさや気持ち良さを全身で感じることができ、心身の発達を促します。

「選択制保育」

子どもたちが自ら選択・決定していく力を習得していくために、子どもたちが参画し、日中の活動を自分で選べる環境を用意しています。

「リトミック」

音楽に合わせてリズムカルに走る・跳ぶ・跳ねる・舞う等の動作をすることで骨や筋肉、関節、神経系の発達を促します。

「日本太鼓・エイサー」

子どもの脳に良い刺激を与える音域のオリジナル楽曲で集中力を高めています。発表会でのパフォーマンスは圧巻！



3. 課外学習

対象：年中～（有料）

- 英会話：ネイティブ講師とバイリンガル講師による、楽しくしっかり学べるレッスンです。母国語の習得と同じようにまず英語のシャワーを沢山浴び、ご自宅ではアプリ等も活用して、小学校就学前に英語でのコミュニケーションスキルを高めます。保護者様には日頃のレッスンのご様子を動画でご覧いただけます。
- サッカー：元プロサッカー選手による指導です。ボールにたくさん触れ、「仲間と一緒にサッカーを楽しむこと・好きになること」がベースです。
- 運動：脳を育てる運動あそびとして、有酸素運動で脳を活性化させます。共動・共感する楽しい遊びを通して、脳に刺激を与えることで、社会性や集中力の向上をねらいとしています。
- スイミング：手・足・呼吸動作など、スムーズに連動した全身の動きをコントロールすることで神経系が発達し、幼少期の「脳」を刺激しています。
- ピアノ：カワイ音楽教室さんによる指導。「相対音感」のより豊かな獲得も視野に入れつつ、音楽知識と技術の習得を図っています。
- チアダンス：栃木ゴールデンブレーブスの専属チアダンスチームがチアダンスの楽しさを教えてくれます。お友達と一緒に踊る楽しさやお披露目の機会（球場等）多く用意しております。



4. 保育方法

～乳幼児期の6年間を3つの生活ステージに分け、個々の発達を見守っています～

① 0～1歳児クラス 《安心は何よりの原動力》

この発達の段階では、愛着存在が重要な意味を持ちます。人は乳児に限らず、安心基地（帰属意識）があるからこそ外界への働きかけがあらわれて“自分でできる喜び”を見つけていきます。

② 2歳児クラス 《ルールへの気付き》

自我を大切に、自分のことは自分でやってみるクラス。ソーシャルスキルの習得が著しく、対人関係や集団行動を営んでいくために独立したお部屋で生活しています。その中で自信をつけながら基本的な生活習慣をゆっくり丁寧に身につけていきます。



③ 3～5歳児クラス 《意思の尊重と自己決定》

3・4・5歳児と一緒に生活しています。一人ひとりの発達段階を大切に、制作内容や散歩コース等の活動を自分で選択して取り組んでいます。

異年齢児と一緒に生活をしていくので、自然と上の子が下の子の世話をしたり、下の子が上の子の真似をしたりという関わりの中で、思いやりの気持ちも育まれます。



《よくある質問（Q&A）》

★認定に関すること

Q. 就労条件が変わった場合等、年度途中でも認定の変更はできますか。

A. 認定は、年度途中でも変更可能です。ただし、変更は月単位です。変更したい月の前月 15 日までに、こども未来課へ必要書類を提出してください。在園中の場合は、園へ提出できます。

●教育認定から保育認定への変更等、保育時間の延長を希望する場合は、利用定員や職員配置の関係により、ご希望に添えないこともあります。変更を希望する場合は、必ず、園に確認してください。

●保育標準認定の方で、標準時間認定の条件に当てはまらなくなった場合（就労時間の変更や育児休業の取得等）は、その都度届出をしてください。

●変更したい内容や理由によって、申請書の他に疎明資料の添付が必要になります。

例) 就労時間が変わり、預ける時間を短時間から標準時間にしたい：申請書+勤務先の就労証明書

Q. 兄弟姉妹で教育認定（1号認定）と保育認定（2・3号認定）が異なってもよいですか。

A. 保育を必要とする理由（2 ページ参照）に該当していれば、兄弟姉妹で異なる認定も選択可能です。

Q. 3歳の誕生日を迎えていれば、教育認定（1号認定）を受けることができますか。

A. 3歳の誕生日を迎えた翌月から、教育認定（1号認定）が受けられます。

Q. 育休から復職する場合、いつから入所ができますか。

A. 復職日の1か月前から入所できます。

★保育料（利用者負担額）に関すること

Q. 保育料（利用者負担額）はどのように決まりますか。

A. 保護者の方の住民税額（町民税所得割額）の合計額を元に算定します。ただし、ひとり親家庭の場合、保護者の収入が 100 万円未満である場合は、同居の世帯員の課税額を算定の対象とします。詳細は、7～8 ページをご確認ください。

Q. 保育料（利用者負担額）はどのように納めますか。

A. 認定こども園や小規模保育事業所等に通っている場合は、施設に納め、保育所に通っている場合は、町に納めます。



わからないこと不安なことは
利用支援員に
お気軽にご相談ください!

Q. 給食費は保育料と別に支払わなければなりませんか。

A. 幼児教育・保育の無償化に伴い、お子さんの認定の状況により、給食費の支払い方法が異なります。

● 1・2号認定のお子さん：給食費を施設に対して支払います。給食費の徴収額・方法は、入所を希望する施設にご確認ください。

● 3号認定のお子さん：給食費は保育料に含まれているため、別途徴収はありません。

Q. 1番目の子が教育認定（1号認定）で認定こども園に通っています。2番目の子を保育認定（3号認定）で1番目の子が通う園とは別の園に入園させようと思っています。この場合でも保育料は半額になりますか。

A. 兄弟姉妹で別の園に通っていたとしても、年長までに兄・姉が在籍していれば、保育料（利用者負担額）は半額になります。詳細は、7～8ページをご確認ください。

★園の申込に関すること

Q. 申込書を提出した後に、希望する園の順番を変更することはできますか。

A. 入園調整が終了する前であれば、対応することができます。

Q. 町外の園に保育認定（2・3号認定）で申込みをしたいです。可能ですか。

A. 広域入所の要件（※）を満たしていれば、申し込めます。申込書類の提出は住民登録地の壬生町で承ります。市区町村によって申込期限が異なり、入園の調整に2か月程度かかります。町外の園を希望する場合は、お早めにご相談ください。

※広域入所の要件：園の所在する市区町村に保護者の就労・就学先がある、入園を希望する園のある市区町村に転出予定である等

Q. 第一希望の園に入園できない場合は、連絡が来ますか。

A. 第一希望の園へご案内が難しい場合は、通知送付前に電話にてご連絡させていただきます。

Q. 町外の園に保育認定で申込み、入園が決定したら、卒園まで通うことができますか。

A. 就労条件の変更や、施設の申込状況によって、途中で退園になる可能性があります。

保育認定での入園は、園の所在地に住民登録のあるお子さんが優先されるため、町外の園に入園されている方は、毎年、入所申込書を提出し、入所調整があります。また、就労時間の変更や第二子の育児休業の取得等、保育を必要とする理由の変更により、年度途中であっても退園となる場合もあります。壬生町外の方が壬生町内の園に申込みをした場合も同様です。ご理解の上、お申し込みください。



子育て支援マップ

保存用

☎市外局番 0282

- 保健福祉センター**
乳幼児検診・各種教室
- 子育て支援センター**
- ひよこ**
壬生甲3843-1 遊びの広場・ベビーマッサージ・各種講習会・育児相談等
☎82-3309
 - 児童館**
壬生丁281 遊び場開放・育児相談
☎82-7388 各種教室等
 - 子ども発達支援センター ドリームキッズ**
壬生丁232-3 療育相談
☎81-0235
 - 子育て支援センター つばめ**
安塚1179-1 遊びの広場・各種講習会・育児相談・利用者支援事業等
☎86-0132
 - ファミリーサポートセンター**
☎86-0132 登録(無料)・子育て支援(有料)

- 保育園**
- とおりまち保育園** ☎82-0330 通町16-9
 - 壬生寺保育園** ☎82-0811 大師町53-15
 - ありんこ保育園** ☎82-3137 壬生丁75-14
 - 森の子保育園** ☎85-0301 安塚39-1
 - ステラ協働前保育園** ☎85-1010 北小林1075-12
 - 森の子保育園おひさま(小規模保育施設)** ☎85-0301 おもちゃのまち2-12-11
 - 壬生寺第二保育園** ☎21-7858 北小林468

- 幼稚園**
- たちばな幼稚園** ☎96-0006 上田1002-3

- 認定こども園**
- おもちゃのまち幼稚園(幼稚園型)** ☎86-5551 安塚753-2
 - くになや幼稚園(幼保連携型)** ☎82-1200 国谷840-1
 - やすつが幼稚園(幼保連携型)** ☎86-1009 安塚1641-1
 - メリランド保育園(幼保連携型)** ☎82-5921 下稲葉343-1

公園	水道トイレ	遊具
42 安塚幼児公園	水・ト	滑・プ・鉄・砂・ア・他
43 おもちゃのまち幼児公園(みんななかよしピッコ広場)	水・水飲み	滑・プ・鉄・砂・アニ・シ・他
44 おもちゃのまち第一児童公園(きんぎょの公園)	水・ト・水飲み	滑・プ・鉄・砂・アニ・他
45 おもちゃのまち第二児童公園	水・ト	滑・プ・鉄・砂
46 おもちゃのまち第三児童公園(おやまの公園)	水・ト	滑・プ・鉄・砂・築
47 おもちゃのまち第四児童公園(きのこの公園)	水・ト・水飲み	滑・プ・鉄・砂



- 町施設**
- 壬生町役場** ☎81-1806
 - 住民課** 転入・転出・出生届他 ☎81-1824
 - 子ども未来課** 各種助成・手当他 ☎81-1831 1864
 - 稲葉出張所** ☎82-1002
 - 稲葉地区公民館** ☎82-7374
 - 南犬飼出張所** ☎86-0004
 - 南犬飼地区公民館** ☎86-0031
 - 中央公民館(城址公園ホール)** ☎82-0108
 - 図書館** ☎82-8543
 - 歴史民俗資料館** ☎82-8544
 - 生涯学習館(ポケット)** ☎82-8384



- 放課後児童クラブ**
- どんぐり児童クラブ** ☎51-3474 落合3-6-21
 - メリランド児童クラブ** ☎82-5921 下稲葉396
 - 城址メリランド児童クラブ** ☎51-9288 本丸1-7-28
 - ベリキッズクラブ** ☎51-3314 本丸2-3-7
 - 森の子児童クラブ** ☎80-1342-3889 坊ちのま24211
 - ひいらぎ児童クラブ** ☎51-3142 安塚2078
 - 睡っ子児童クラブ** ☎51-2815 壬生丁230-1
 - 北っ子児童クラブ** ☎51-2854 北小林190
 - 壬生寺児童クラブ** ☎82-0811 大師町53番15号
 - 児童クラブありんこ** ☎82-3137 壬生丁75番地14
 - ひまわりキッズクラブ** ☎82-4676 上稲葉681
 - はねっこ児童クラブ** ☎51-6273 羽生田2139-1
 - 藤井児童クラブ** ☎51-3854 藤井1267
 - ひいらぎ第2児童クラブ** ☎51-6394 安塚1179-1
 - 壬生寺第二児童クラブ** ☎21-7858 北小林468

- 小学校**
- 壬生小学校** ☎82-0049 本丸2-3-7
 - 藤井小学校** ☎82-0102 藤井1267
 - 壬生東小学校** ☎82-0079 落合3-5-21
 - 睦小学校** ☎82-4824 壬生丁230-1
 - 稲葉小学校** ☎82-1004 上稲葉681
 - 羽生田小学校** ☎82-1022 羽生田2139-1
 - 壬生北小学校** ☎86-0064 北小林190
 - 安塚小学校** ☎86-0034 安塚2078

- 中学校高等学校**
- 壬生中学校** ☎82-6690 壬生甲2770
 - 南犬飼中学校** ☎86-0134 北小林743
 - 県立壬生高等学校** ☎82-0411 藤井1194

おでかけマップ うんでい(うん) 築山(築) 滑り台(滑) ブランコ(ブ) 鉄棒(鉄) アスレチック(ア) 砂場(砂) アニマルスプリング(アニ) ジャンглジム(ジャ) シーソー(シー)

公園	水道トイレ	遊具	名称	水道トイレ・遊具	電話番号
48 いずみ公園	水・水飲み	滑・プ・鉄・砂・アニ・シー・うん			
49 国谷第一児童公園	水・ト	滑・プ・鉄・ア			
50 国谷第二児童公園	水・ト	滑・プ・鉄・砂・シー			
51 落合児童公園	水・ト	滑・プ・砂			
52 東雲児童公園	水・ト	滑・プ・鉄・アニ			
53 壬生駅東児童公園	水・ト	滑・プ・鉄・築・ジャ・シー			
54 菱石台児童公園	水・ト	滑・プ・鉄・砂			
55 大師第一児童公園	水・ト・水飲み	滑・プ・砂・築・アニ			
56 大師第二児童公園	水・ト	滑・プ・砂			
57 壬生町城址児童公園	水・ト	滑・プ・鉄・砂・シー			
58 東雲公園(オムツ交換台有)	水・ト	鉄・アニ・大型ア			
59 壬生町総合公園	水・ト・水飲み	大型ア・池			
60 とちぎわんぱく公園(授乳室・オムツ交換台)	水・ト・水飲み	こどもの城・ふしぎの船・はなばなのみち・メルヘンファーム他			☎86-5855
61 みぶハイウェーパークみらい館(調乳・授乳室・オムツ交換台)					☎82-3591
62 おもちゃ博物館(調乳・授乳室・オムツ交換台)					☎86-7111
63 嘉陽が丘ふれあい広場(キャンプ・バーベキュー・宿泊)					☎82-1014
64 図書館(授乳室・オムツ交換台)					☎82-8543
65 歴史民俗資料館					☎82-8544
66 黒川の里ふれあいプール					☎82-9479
67 ふれあい交流館					☎82-8818

詳細は施設に直接お問い合わせください

2022年5月現在

《子育て支援施設のご案内》



壬生町子育て支援センター☆ひよこ



住所: 壬生町壬生丁281(児童館内) TEL 82-3309

開館日: 月~土 9:00~16:30

子育て支援センターは0歳から就学前の児童とその保護者が気軽に利用できる施設です。

- ☞ 親子の遊び場・交流の場の提供
 - ☞ 子育てに関する相談や援助
 - ☞ 地域の子育て関連情報提供
 - ☞ 子育て支援に関する講習会の実施
- ※ 利用の仕方・毎月の予定・活動の様子などは町公式ウェブサイトに掲載しています。



壬生町子育て支援センターつばめ



住所: 壬生町安塚1179-1 TEL 0282-86-0132

開館日: 月曜日~土曜日(祝祭日・年末年始を除く) 9:00~16:30

- * 就学前のお子様と保護者が利用できます。
 - * あそびの広場・講習会・各種行事等を開催します。
 - * 子育てに関する情報を発信しています。
 - * 保育士が常駐していますので、気軽に育児相談ができます。
 - * 子育て中の保護者同士・お子様同士が遊びや活動を通し交流できます。
- ※ 催し物の日程及び詳細は、毎月発行の『つばめだより』・HPをご覧ください。

<http://www.town-mibu.com/hiyoko/>



児童館



場所: 壬生町大字壬生丁281番地 TEL 82-7388

開館日: 4月~9月 9:30~18:00(工作室・和室の利用は17:00迄) ※夏期休業期間のみ8:30開館

10月~3月 8:30~17:00(工作室・和室の利用は16:40迄)

- ☆0歳~18歳未満の児童が利用できます。
- ☆未就学児は保護者同伴、小学生以上は一人で利用可能です。
- ☆年1回登録カードの記入をお願いします。
- ☆密集・密接を避けるため、各部屋の利用人数制限があり、12:00~13:00は消毒清掃をしますので、入館は控えてください。

壬生町子ども家庭総合支援拠点 「みんなの相談室 ぱれっと」

令和4年4月より、子どもや妊産婦さん等を対象に、専門的な相談に応じ総合的かつ継続的に支援することを目的とした“壬生町子ども家庭総合支援拠点『みんなの相談室 ぱれっと』”を設置しました。相談対応や関係機関との連絡調整を図ることで、お子様の健やかな発達を見守り、自立を支援します。

《どんな相談にのってくれるの?》

- 育児ストレスを感じている
- イライラして子どもを叩いたり、大声を出したりしてしまう
- 子どもの発達が心配
- 子どもが学校に行きたがらない etc・・・ **何でもOK!**

どんな相談にも応じます



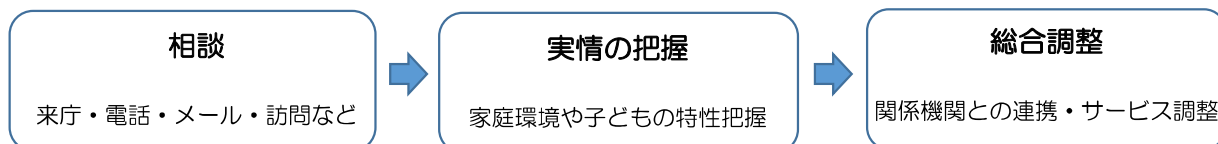
《誰が相談にのってくれるの?》

保健師、看護師、社会福祉士、保育士など、資格を持った子ども家庭支援員が相談に応じます。必要に応じて関係機関と連携を取り、皆さまが抱えている悩みを一緒に解決する手助けをします。

《対象は?》

壬生町内に住むすべての子ども（18歳未満）とその家族、妊産婦さんが対象となります。

《相談から支援までの流れ》



* ご相談をご希望の際は、電話またはメールにてご予約をお願いします。

* 秘密は厳守致しますので、安心してご相談ください。

一人で悩まず、まずはご相談ください!



【問い合わせ先】

壬生町子ども家庭総合支援拠点（壬生町役場 こども未来課内）

☎ 0282-81-1864

✉ kodomo@town.mibu.tochigi.jp

月～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）8：30～17：15

こちらからも
メール出来ます

